

京都市告示第375号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年9月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社 Kaien（代表取締役 鈴木 慶太）

2 申請者の主たる事務所の所在地

東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス207号室

3 事業所の名称

生活訓練事業所 Kaien 京都五条

4 事業所の所在地

京都市下京区北町181 第5キヨートビル4階402・403号室

5 指定する事業の種類

自立訓練（生活訓練）

6 指定年月日

令和7年9月1日

7 事業所番号

2610481851

（保健福祉局障害保健福祉推進室）